



広報

金武

人口のうごき

総人口	11,463人 (-13)		
男	5,695人 (±0)		
女	5,768人 (-13)		
世帯数	5,242戸		
平成28年10月末日現在			
転入	21人	転出	36人
出生	12人	死亡	10人
結婚	6件	離婚	1件
(各区別人口) 金武4,792人(±0)			
並里2,764人(-1)			
中川 912人(-1)			
伊芸1,078人(-1)			
屋嘉1,917人(-10)			
※()内は増減を表す			
※外国人を含む			

「いざ行かん、
我らの家は五大州、
誠一つの金武世界石」



12月5日は「金武町移民の日」

2016
平成28年

12月号
DECEMBER

沖縄移民の父と言われる當山久三がハワイへ第1回移民を送り出した12月5日を、沖縄と移住国、または世界各国を結ぶ記念の日となるよう、「金武町移民の日」を制定しました。移民発祥の地である金武町の先人たちが育んできた「進取の気象」や「不撓不屈の精神」を継承し、當山久三の偉業を金武町から発信していきます。



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪

No.580

一般会計歳入(平成28年9月末現在)

区分	予算現額	構成費	備考
町税	12億2130万1千円	13.76%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億6842万5千円	3.02%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
施設等所在市町村調整交付金	2億6043万7千円	2.93%	提供施設内の米軍資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
地方交付税 (うち、基地関連分)	19億1416万8千円 (3億3359万1千円)	21.57% (3.76%)	国税から一定の割合・基準で国が地方公共団体へ交付するお金 (基地渉外事務等に係る交付金)
国・県支出金	17億4949万1千円	19.71%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町債	1億4670万円	1.65%	町が資産調達のために負担する債務(借入金)
その他	33億1612万3千円	37.36%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合計	88億7664万5千円	100.00%	

町税の徴収状況(平成28年9月末現在)

平成28年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
12億6974万9千円	8億5548万6千円	67.37%

町の借入金(平成28年9月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
44億4298万7千円	38万7千円

町有財産の状況(平成27年度決算)

土地 1868万8020㎡	建物 11万803㎡
基金 23億2551万1千円	有価証券 1263万2千円

各会計の予算執行状況(平成28年9月末現在)

会計名	予算総額	収入総額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	100億8955万円	58億9897万6千円	58.47%	56億5134万9千円	56.01%
国民健康保険事業特別会計	24億5327万7千円	10億8331万9千円	44.16%	9億4241万円	38.41%
有線放送電話事業特別会計	2930万5千円	1005万2千円	34.30%	1150万4千円	39.26%
後期高齢者医療特別会計	1億4180万7千円	5791万円	40.84%	5032万7千円	35.49%
下水道事業特別会計	5億9049万2千円	1億3839万7千円	23.44%	6201万円	10.50%
水道事業会計	歳入	6億1336万5千円	27.89%	2億6343万1千円	31.76%
	歳出	8億2937万8千円			

(繰越予算を含む)

金武町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただく為、歳入歳出予算の執行状況等を表やグラフにまとめ年2回公表しております。

この財政状況が町の財政をご理解いただく一助となれば幸いです。

町の人口(平成28年9月末現在)

人口	11,476人
男	5,695人
女	5,781人
世帯数	5,237世帯
面積	37.93km ²



総務費

予算現額 21億8323万8千円
(予算構成比 24.60%)
支出済額 15億1419万3千円
(執行率 69.36%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・軍用地跡地利用計画作成・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。



土木費

予算現額 6億4158万円
(予算構成比 7.23%)
支出済額 1億3978万3千円
(執行率 21.79%)

主に道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。



民生費

予算現額 25億2168万5千円
(予算構成比 28.41%)
支出済額 12億711万3千円
(執行率 47.87%)

社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉・生活保護に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立保育所の運営等に使われます。



消防費

予算現額 2億1102万1千円
(予算構成比 2.37%)
支出済額 1億363万4千円
(執行率 49.11%)

金武地区消防の運営に使われます。



衛生費

予算現額 4億7716万円
(予算構成比 5.38%)
支出済額 1億7325万5千円
(執行率 36.31%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。



教育費

予算現額 12億9710万5千円
(予算構成比 14.61%)
支出済額 4億4157万6千円
(執行率 34.04%)

幼稚園・小学校・中学校に係る学校教育や町立中央公民館・町立図書館・町営プール・町立武道館・町立体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアムの管理運営等、社会教育に係る経費に使われます。



農林水産・商工費

予算現額 8億7206万5千円
(予算構成比 9.82%)
支出済額 3億5957万8千円
(執行率 41.23%)

農業・畜産業・漁業・林業・商工業の振興に使われます。



その他

予算現額 6億7279万1千円
(予算構成比 7.58%)
支出済額 3億681万6千円
(執行率 45.60%)

議会運営費・労働費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。



園児らが「火の用心」の誓い

金武地区消防管内の3町村の保育園児らが金武地区公園に集い、幼年消防クラブ防火フェスティバルが催されました。開会式では園児ら全員が「防火のちかい」を宣言。金武地区消防本部の饒波消防庁は「幼少の頃からの防火に対する意識は大事。子ども達に防火の知識を学んでほしい」と話しました。



ブラジル2世の岸本さん 佐喜眞義肢で膝関節の装具研修

10月2日から11月2日の期間、佐喜眞義肢でブラジル2世の岸本・シモーネ・ちえみさんが、JICA沖縄の日系研修の研修員として来沖しました。岸本さんは大学教員で専門は体育。関節症の原因などを教えるかわら、大学院にも通っているそうです。日系人の関節症が増えていると語り、「ブラジルに戻ったら、学んだことを役立てたい」と話しました。



うしな一社交街賑わう

11月19日、第5回うしな一ライブ祭りが開催されました。同社交街にある飲食店5店舗を会場とし、民謡ライブやものまねショーなどのイベントが行われました。会場となった店舗は大盛況。参加客らは複数の店舗を「はしご」してイベントを楽しみました。



「防災の日」地震・津波避難訓練

防 災の知識深める

「津波防災の日」にちなみ、11月5日、地震と津波を想定した避難訓練が、町内全域で行われ、個人・団体合わせて約3千人が参加しました。昨年に引き続き、避難行動を振り返り、防災に関する知識を問う「防災力テスト」を実施。テスト用紙を受け取った参加者らは、自身の避難行動を振り返りながら問題を解いていました。渡慶頭原地区自主防災会長の名護勝さんは「今後、車いすの方に対する配慮を考えていく。反省点を振り返りながら、年内にあと1回はシュミレーションしたい」と話しました。

携帯で災害情報をキャッチ！
「金武町メール」にご登録ください。✉
touroku@kin-town-ml.jp



感 謝状表彰
久高さん人命救う

11月9日、久高幸嗣さん(金武区在)が心肺蘇生の救急処置を行い人命救助に貢献したとして、うるま市消防本部から感謝状が贈られました。

うるま市石川体育館でトレーニングをしていた久高さんは、心筋梗塞のため心肺停止で倒れていた男性に気が付き、管理人へ救急車を呼ぶよう依頼。その間、心臓マッサージとAED操作を繰り返すうちに、会話ができるまでに回復し、その後も救助した男性は後遺症もなく元気に回復しているそうです。久高さんは金武地区消防団員でもあり、救命講習の経験もあることから行動に移せたと話します。「一人の尊い命、彼を取り巻くすべての人達の運命を変えることができたことは本当に嬉しい、誇りに思う。救える命の為に救命講習を受講して下ほしい」と話しました。



▲町保健福祉センターに設置しているギンバル温泉足湯



▲源泉水ポンプ

【足湯運営時間】
11月下旬より利用開始
利用時間 土日・祝日を除く 10時から16時まで(予定)
【源泉利用時間】
11月下旬より利用開始
利用時間 土日・祝日を除く 10時から16時まで(予定)
町役場 基地跡地推進課 當山
NTT 968-3236 有線 7-2105

ギンバルの温泉活用
町総合保健福祉センターに
足湯設置

ギンバル訓練場跡地から湧出した温泉を汲み上げるためのポンプ設置工事が完了しました。汲み上げた温泉を活用し、町総合保健福祉センターに足湯を設置しています。本温泉はナトリウム塩化物温泉であり、筋肉痛、神経痛、冷え症などに効果があります。町民の皆さま、是非ご体験ください。足湯は各区事務所等での設置も予定しております。
また、源泉水はポンプから自由に汲み上げ利用することができます。ギンバル温泉に触れてみてください。今後、ギンバル温泉を活用した温泉施設整備につきましては、民間事業者による施設整備を推進していきます。



カジマヤー
伊礼文さん(金武区)



トリーカチ
伊礼トヨさん(金武区) 喜如嘉ケイ子さん(伊芸区)



カジマヤー
大城苗さん(金武区)



光が丘で
カジマヤー・トリーカチ合同祝

特別養護老人ホーム光が丘で10月30日、カジマヤー・トリーカチの合同祝が開催されました。祝賀会では、家族による組踊りや民謡ショーなどの余興を披露。主役たちは嬉しそうに目を細めていました。



第9回「残したい金武町の風景」 写真・絵画コンクール



入賞作品介绍

今年も「金武町愛」あふれる多数の作品応募がありました。

写真部門作品は応募総数55点から5点、
絵画部門は応募総数89点から各5~6点が
入賞作品として選ばれました。

全入賞作品を紹介します。



【大賞(写真部門)】

『ブルービーチよ永遠に』 伊芸 勉(金武町)



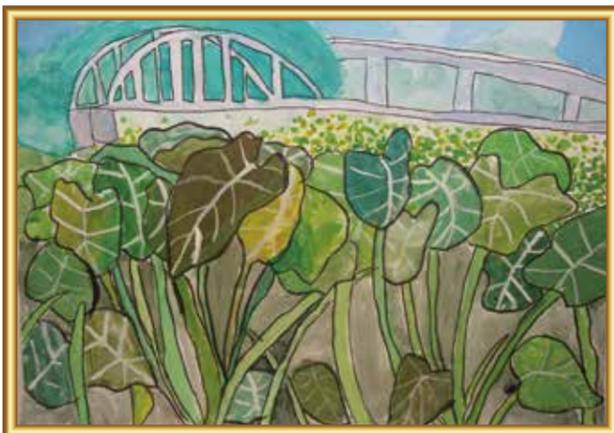
【最優秀賞(絵画部門)】中学生の部

『ゲートワン』 前田 遥佳(金武中3年)



【最優秀賞(絵画部門)】小学校高学年の部

『金武小学校』 半田 輝政(金武小6年)



【最優秀賞(絵画部門)】小学校中学年の部

『タム畑』 前田 唯花(嘉芸小3年)



【最優秀賞(絵画部門)】小学校低学年の部

『きんた川』 知念 徠斗(金武小2年)

★ひとキラリ vol.17 木のお医者さん

(有)ナカムラ造園土木
代表取締役

仲村 弘喜さん

「幼い頃から植物が好きで、挿し木をして遊んでいたね」と笑顔で語る、(有)ナカムラ造園土木・代表取締役の仲村弘喜さん(屋嘉区在)。造園の仕事に携わり、約40年目になります。県内でも数少ない樹木医の資格を持っており、病気や傷付いた樹木の診断・治療をします。扱う樹木は、文化財に指定されているような貴重な樹木から家庭の樹木まで様々。他にも、自然再生士の資格などを持っていて、仲村さんは「元気のいい植物を見たら、気になってしょうがない」と、地域の木々・植物



▲ 仲村弘喜さん

▼ 花卉なども手掛ける



(有)ナカムラ造園土木

沖縄県造園建設業協会副会長

日本造園組合連合会沖縄支部副支部長

金武町屋嘉2432 NTT 098-964-4447

を定期的に見て回っているそう。
日頃から研究熱心で、技術向上の為に情報交換へ国内外に出かけるなど努力を惜しみません。庭師としても活躍する仲村さんは「今後は知識や技術を若い人達に継承していきたい」と月一で庭造りの基礎を教える講習会を開催しているとのこと。
また、地域に熱い思いをもつ仲村さんは「何かできることがあるのであれば協力したい。金武町はいい資源・場所があるので工夫して緑を増やしたい」と話しました。

よくこんな質問 があります。 下水道の相談窓口 を設置します!!

- Q. いつから使えるの?
A. 伊芸区・屋嘉区は以前から下水道を使えますが、平成28年度から並里区・金武区の一部も使えるようになっています。
- 他にも Q. 費用はどれくらいかかるの?
Q. 下水道の使用料は?

など...

下水道のこと相談してみませんか?

※各地区とも、午後2時~午後7時迄

金武区事務所 12月7日	屋嘉区事務所 12月14日	並里区事務所 12月21日
-----------------	------------------	------------------

※電話でのご相談も随時おこなっております。なお、担当職員が不在の場合は、担当職員から折り返し連絡いたします。

町役場 上下水道課 担当:伊芸、宮城
NTT 968-3950 有線 8-3950

金武区長に吉田潤氏



11月6日に行われた金武区長選挙の結果、吉田潤氏が当選しました。吉田区長は、今回で2期目。任期は平成28年12月1日から平成32年11月30日まで務めます。吉田さんは「一期目で得た経験を活かし、残った課題を解決するために頑張っていく所存です。今後とも皆様のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします」と今後の抱負を話しました。

絵画部門

小学校中学年の部

【優秀賞】
「大好きな金武町」
松本 大輝(嘉芸小3年)



【審査員特別賞】
「ガジュマル公園」
椎山 由渚(嘉芸小4年)



【優秀賞】
「當山久三」
松田 琉花(中川小5年)

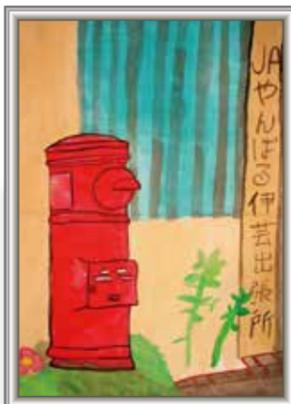


【審査員特別賞】「金武観音寺」
椎山 心聖(嘉芸小6年)



小学校高学年の部

【入選】「伊芸のJAポスト」
仲間 星音(嘉芸小5年)



【入選】
「美しい金武田川」
棚原 ゆめ(金武小5年)



【入選】
「おばあちゃんの家から見た風景」
山城 優奈(嘉芸小5年)



【優秀賞】
「発電所のふうけい」
川越 羽留(金武中3年)



【審査員特別賞】
「ガジュマルの木」
前田 花奈(金武中2年)



【入選】
「明るい街」
金城 朱耶(金武中3年)



【入選】
「屋嘉のファミマ」
宜野座 さき(金武中3年)



中学生の部

写真部門

【景観賞】
「ギンバル海岸の風景」
仲山 千枝子(金武町)



【入選】
「福花」
おおきゆうこう(南風原町)



【優秀賞】
「夏休みの朝」
伊芸 政秀(金武町)



【入選】
「残したい金武町の風景(金武インター)」
仲地 理(金武町)



絵画部門

【優秀賞】
「當山久三」
高里 佳那(金武小1年)



【入選】
「がじまるの下でラジオたいそう」
山城 彩音(嘉芸小1年)



【入選】
「タイムばたけにスイギュウ」
大城 空(中川小3年)



小学校低学年の部

【審査員特別賞】
「楽しかったカメラ体験で見た田いも畑」
糸村 りさ(金武小2年)

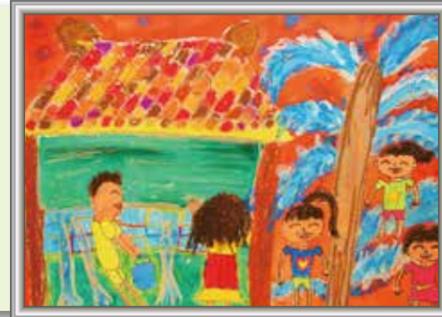


【入選】
「大川でラジオたいそう」
比嘉 黎(金武小1年)



小学校中学年の部

【入選】
「水がっぱいの金武町大川」
大城 莉央奈(中川小3年)



平成29年度から町税の「全期前納報奨金制度」が廃止になります。

【対象税目:町県民税(普通徴収)・固定資産税】

全期前納報奨金制度とは、町県民税(普通徴収)と固定資産税を第1期の納期限までに一括で納付した場合に報奨金を交付する制度です。

この制度は、税収の早期確保と町民の納税意識の向上を目的に創設された制度ですが、口座振替納付の浸透やコンビニ収納の導入により納税環境の充実が図られ、当初の目的が達成されたことから、平成29年度より全期前納報奨金制度を廃止することとなりました。

これまで、早期納税にご協力いただきました皆様方にお礼を申し上げますと共に、制度廃止につきましては何卒ご理解の上、今後も納期内の自主納付についてご協力をお願い申し上げます。

- ◆平成29年度から沖縄県41市町村の内、40市町村で「全期前納報奨金制度」が廃止になります。
- ◆報奨金制度は廃止となりますが、これまでどおり口座振替や納付書での全期前納の継続を希望される方は特に手続きは必要ありません。
- ◆口座振替で納付されている方で、全期前納から期別での納付を希望される方については、手続きが必要となりますので、お手数ですが役場税務課までお問い合わせください。

町役場 税務課 NTT 968-2112 有線 7-2004

子育てママの復職支援セミナー

要申込

「産休・育休が明ける!」、「そろそろ仕事復帰を!」など、現実が押し迫ってくるけど本当に仕事復帰できる? あれは大丈夫?これは大変!...ママの頭の中は不安でいっぱい。

そんな子育てママの不安や悩みの根本的な要因を探りながら、家事との両立や家計のプランをはじめ、一番気掛かりなお子さまとの関係性を良好にして、復職に対する気持ちを整理しながら前向きになるためのセミナーを開催します。

1日目	1/16(月) 10:00~12:00	【ママとパパ向けアンガーマネジメント】 今人気のアンガーマネジメントセミナーです。 イライラや怒りの感情と上手に付き合みましょう。	4日目	1/27(金) 13:30~15:30	【子どもの声かけ】 子どもに伝える声かけの方法を学びます。
2日目	1/20(金) 13:30~15:30	【子どもの為のアンガーマネジメント】 親子で参加する(5歳以上対象)セミナーです。	5日目	1/30(月) 10:00~12:00	【心の断捨離】 復職に向けて、考えなきゃいけない事・やらなきゃいけない事の整理整頓法
3日目	1/23(月) 10:00~12:00	【うちのマネープラン】 家賃ってお給料の何%だったらいいの?など具体的な数字と何故溜まらないのか?という心の解説。	申込締切 1/12(木) ※キッズルームあり		

講師プロフィール



キャリアアップ支援スクール
オーブグリーン
代表 山本京子氏

【専門】 キャリアカウンセリング、自己分析、会話術、コミュニケーションスキル、アンガーマネジメント 他
【所属】 ・一般社団法人日本アンガーマネジメント 沖縄支部 副支部長
・沖縄県キャリア支援・教育連携協議会 理事



金武町就活支援センター
でいかに

町就活支援センター
町総合保健福祉センター2F
NTT 968-3751

金武CHOSA隊!! Vol.3

宜野座高校生が町内事業所に突撃インタビュー!!



JA おきなわ金武支店
支店長 仲間 悟さん
日頃から、話す時は丁寧で笑顔を忘れず、お客様が来てよかったと思う支店づくり心がけています。「農協のおかげ」や「ありがとう」というお客さまからの感謝の言葉が嬉しいです。



宜野座高校2年生が11月9日から11日の3日間、町役場で就業体験を行いました。広報係りには3人が配属され、町内事業所にて業務内容や仕事に対する思い、姿勢などの取材を行いました。
並里区 大城 日菜さん
中川区 我如古 龍斗さん
根保 尚さん



区事務所にいらっしゃる利用者やお客様が気持ちよくなるように日頃から掃除には気を使っています。関わりの多い区民の皆さんから感謝された時には、やりがいを感じます。
屋嘉区事務所
書記 比嘉 真実さん



業務では、キャンプ時や施設を利用するお客様の安全性などに気を付けています。民泊体験では、終わった後のお客様の涙に毎回感動しています。これからもご縁を大事にしていきたいです。
ネイチャーみらい館
理事長 松田 健人さん



今回、広報業務を通して3人は「取材を通して様々な職種や仕事に対する想いを知ることが出来て勉強になりました」と話しました。取材にご協力いただいた、仲間さん、比嘉さん、松田さん貴重なお時間をありがとうございました。

こんにちは赤ちゃん Vol.9

5月生まれ 伊芸区 玉元孝征くん 逆立ちヘアーがチャームポイント♪	5月生まれ 屋嘉区 仲間旺志郎くん 目指せ金武町一のBig Baby★	6月生まれ 屋嘉区 平良颯麻くん 我が家の怪獣さん 常に抱っここの甘えん坊です☆ すすくす元気に育ってね♪	11月生まれ 並里区 金城海里くん 元気で食いしん坊な長男でーす♪
---	---	---	---

こんにちは赤ちゃん大募集! 町内在住または両親のどちらかが町出身で、0カ月から12カ月未満のお子さんが対象

応募方法
下記の内容をメールで送信してください。
●メールの件名「こんにちは赤ちゃん」
●写真(頭まで写っているもの)
●赤ちゃんの名前(ふりがな)、生年月日、居住区
●保護者の方のお名前
●電話番号(屋間連絡のつく電話番号)
●紹介文(20文字以内。絵文字、顔文字は使用できません)

あて先 info@town.kin.okinawa.jp

11月生まれ 金武区 福原 海くん	11月生まれ 伊芸区 平良笑暖ちゃん
----------------------	-----------------------

町役場総務課 行政係 広報担当 NTT 968-2111 有線 8-2111

農業委員会のコーナー

【申請を予定している方へ】

農地の権利の移動や転用を予定している方は、各種手続きが必要になります。毎月15日が締切日となっていますので、事前に事務局でご相談ください。

農地を転用する場合には、農地法による手続きを！！

平成21年12月からの新しい農地制度により、農地転用規制が厳しくなりました。主な内容は下記のとおりです。

- 国・県が設置する公共施設(学校、病院等)への転用は許可の対象となりました。
- 担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼす恐れがある場合は、農用地区域からの除外ができません。
- 無断転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合の**違反転用の罰則が強化**されました。

事項	内容
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
違反転用における原状回復命令違反	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

【農業者年金に加入しましょう！！】

『農家の皆さん』あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！老後の備えは国民年金+**農業者年金**で！

(加入要件)

国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)で、**年間60日以上**農業に従事する**60歳未満**の人は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

(特徴)

- ① 自ら納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる**積立方式**(確定拠出型)の年金です。
- ② 自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位自由に選択)。
- ③ 年金は**生涯支給**されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった額が、死亡一時金として遺族に支給されます。
- ④ 支払った保険料は、全額(年額24万円～80万4千円)が**社会保険料控除**の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

詳細については、農業委員会までご連絡ください。

町農業委員会 NTT 968-4717 有線 8-4717

子ども・子育て支援新制度の保育料について

保育料は国が定める上限額の範囲内で、それぞれの市町村が定め、認定区分や保護者の所得に応じて保育料が決まります。

<保育料について> 2号(3歳以上)・3号認定(3歳未満児)の保育料は以下のとおりです。

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分	定義	3歳未満児(保育料徴収基準額/月額)		3歳以上(保育料徴収基準額/月額)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円	0円
第2階層1	市町村民税非課税世帯(母子父子家庭等)	0円	0円	0円	0円
第2階層2	市町村民税非課税世帯	5,400円	2,400円	4,700円	1,700円
第3階層1	所得割課税額48,600円未満(母子父子家庭等)	13,300円	10,300円	9,500円	6,500円
第3階層2	所得割課税額48,600円未満	14,300円	11,300円	10,500円	7,500円
第4階層	所得割課税額97,000円未満	23,700円	20,700円	19,200円	16,200円
第5階層	所得割課税額169,000円未満	35,800円	32,800円	28,200円	25,200円
第6階層	所得割課税額301,000円未満	39,300円	36,300円	29,000円	26,000円
第7階層	所得割課税額397,000円未満	40,400円	37,400円	29,800円	26,800円
第8階層	所得割課税額397,000円以上	44,300円	41,300円	33,700円	30,700円

※兄弟で利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。

<平成28年4月1日より子ども・子育て支援法改正があり以下のとおり軽減措置が拡充されました>

今回の改正のポイント

- ① どのような世帯が対象となるのか?
(1)年収約360万円未満相当の世帯であること
- ② 特例軽減となる世帯とは?
(1)要保護世帯等であること(ひとり親世帯(母子父子家庭)、障がい児(者)世帯)
(2)多子世帯であること

1) 要保護世帯等であること(ひとり親世帯(母子父子家庭)、障がい児(者)世帯)

階層区分	市町村民税所得割額	対象となる児童	要保護世帯等の特例			
			3歳未満児		3歳以上	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第3階層1	所得割課税額48,600円未満	第1子目	6,650円	5,150円	4,750円	3,250円
第4階層	所得割課税額48,600円以上77,101円未満	第1子目	11,850円	10,350円	9,600円	8,100円
第4階層以下	所得割課税額77,101円未満	第2子目以降	0円	0円	0円	0円

2) 多子世帯であること

階層区分	市町村民税所得割額	対象となる児童	多子世帯特例			
			3歳未満児		3歳以上	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第2階層2	市町村民税非課税世帯	第2子目	2,700円	1,200円	2,350円	850円
第3階層2	所得割課税額48,600円未満	第2子目	7,150円	5,650円	5,250円	3,750円
第4階層	所得割課税額57,700円未満	第2子目	11,850円	10,350円	9,600円	8,100円
第2階層2~第4階層	~所得割課税額57,700円未満	第3子目以降	0円	0円	0円	0円

※第1階層及び第5階層~第8階層までは変更がございません。

1号認定(3、4、5歳児)で認定こども園を利用する場合の保育料は調整中です。

町役場 保健福祉課 児童福祉係 NTT 968-3559 有線 8-3559

無料法律相談

町民の皆さまのお悩みに町顧問弁護士がアドバイスします。

- ◆日時 12月9日(金)午後2時~4時
※相談時間は1人当たり15分
- ◆場所 町役場3階中会議室
- ◆申込方法 町役場2階総務課窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。
- ◆申込受付 12月5日(月)~8日(木)
午前8時30分~午後5時15分
- ◆定員 先着8名
- ◆相談員 中野清光(町顧問弁護士)
- ◆相談内容 土地の問題、借金問題、交通事故などの損害賠償問題、ご近所・家庭内のトラブルなど法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。
- ◆注意事項 限られた時間で効率よく相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。契約書など関係書類がある場合はお持ちください。

町役場 総務課 行政係
NTT 968-2111 有線 8-2111

町内で検挙された交通3悪

飲酒運転	2件
速度超過	0件
無免許運転	0件
交通事故件数	0件
人身事故	5件
物損事故	37件

※統計期間 10月1日~10月31日
(情報提供 三石川警察署)

年末は、外で飲む機会が増えます。ドライバーの皆さん、愛する家族のため、そして自分のためにも、飲酒運転は絶対にやめましょう。みなさんの心掛けひとつで、飲酒運転は防げます。

おわびと訂正
広報金武579号(平成28年11月号)に誤りがありました。7ページ下段「世界のシマヌチユのみなさんにインタビューしました」の新しいマーリオさんの出身国は「アルゼンチン」でした。謹んでおわび申し上げます。

女性による町づくり提言委員会

平成28年度第8回女性提言委員会定例会において、同委員の皆さんが、宜野座村にある(一社)Estageなどを視察しました。金武町をより良い町にしていきたいという思いから、何が提言できるかということ真剣に考え、活動的に取り組んでいます。

また、2年間の活動報告書を町長に提出。本報告書は、町役場総務課に常置されていますので、閲覧を希望する方は、気軽に職員まで声をかけてください。



女性提言委員会(問い合わせ先: 総務課)
NTT 968-2111 有線 8-2111

建物を取り壊したとき

住宅や倉庫などの家屋の全部、または一部を取り壊したときは、手続きが必要です。必ず取り壊した年の年末までに役場税務課で手続きをしてください。固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため12月末までに手続きをすれば、翌年度からは、その家屋については課税されなくなります。

ただし、住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れることとなりますので、住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

町役場税務課 固定資産税係
NTT 968-2112 有線 7-2004

★今月号は高齢者についての情報をお知らせします★
65歳以上の4人に1人が...

① 65歳以上の4人に1人がある問題を抱えています

うえに示した4人に1人という数字は、65歳以上の高齢者のうち“認知症”および“認知症予備軍”の方を国が推計した数字です。

日ごろ生活している中であなたが接している4人の高齢者のうち1人は認知症または何らかの認知機能(ものごとを考え、判断する機能)の低下が認められるということになります。

② 認知症予備軍とは? ⇒ 軽度認知障害(MCI)

最近、ニュースで取り上げられることの多い高齢者の自動車事故。なぜ大きく報道されているのでしょうか? 何と、うえにあげた“認知症の予備軍”が関係してきます。

さて、聴きなれない“認知症の予備軍”とは何のことでしょうか。それは「軽度認知症(MCI)」と言われる健常者と認知症の中間にあたる段階のことを言い、認知機能(記憶、決定、理由づけ、実行など)のうち1つの機能に問題が生じてはいますが、“日常生活には支障がない状態”のことです。

③ “日常生活に支障がない”のになぜ問題?

MCIを放置すると、認知機能の低下が続いて約50%の人は5年間で認知症へとステージが進行すると言われています。なにが問題なのか、それはMCIと診断された方は“5年間のうちに50%の方が認知症になってしまう”ということです。

では、この問題はどうすれば良いのでしょうか?



④ “早期発見”が大切な「カギ」

MCIは適切な予防・治療をすることで“回復したり、認知症の発症を遅らせたりすること”が可能です。早期にMCIに気づき、対策を行う事で症状の進行を阻止することはとても大切です。

⑤ “金武町総合保健福祉センター”でテストできる

MCIの診断にはテストが必要です。どこでできるのでしょうか?それは保健福祉センター内にある「地域包括支援センター」です。事前に予約をすればテスト(通常2,000円)を無料で受けることができます。この機会にぜひテストを受けてみましょう。※40歳から受けることができます

町総合保健福祉センター (地域包括支援センター) NTT 968-5933 有線 8-5933



年末年始の町の業務について

町役場・教育委員会をはじめとする町の公共機関の業務は、平成28年12月29日(木)から平成29年1月3日(火)までお休みとなります。

その他の公共施設等の休館・休業状況については、下のカレンダーをご覧ください。

	12月					1月				
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
町役場・教育委員会	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
総合保健福祉センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
一般浴室・サウナ	○	○	休	休	休	休	休	休	清掃日	○
デイサービス	○	12:00まで	休	休	休	休	休	休	○	○
町立中央公民館	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町立図書館	○	14:00まで	休	休	休	休	休	休	整理日	○
町立体育館	1/31(火)まで休館(アリーナのみ)									
町立武道館	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
ベースボールスタジアム	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町営庭球場	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町営プール	12/23(金)から1/6(金)まで休館									
フットボールセンター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
塵芥車による収集	○	○	○	○	○	休	休	休	○	○
金武地区清掃センター (一般ごみの搬入)	※1	※2	※2	※1	※1	休	休	休	※2	※2
金武町ごみ処理場 (粗大ごみの搬入)	○	○	○	○	16:00 まで	休	休	休	○	○

○=通常どおり開館・実施 ※1=もやせごみのみ搬入可(金武地区清掃センター) ※2=もやせごみ・缶・ビン搬入可

粗大ごみは、住民生活課か各区区事務所から「粗大ごみ処理券」を購入し、各自で町ごみ処理場へ搬入することになっていますが、車などが無い等の運搬が困難な方は、町役場住民生活課までご相談ください。

- ◆ 戸籍に関する届出(出生・死亡・婚姻等)は、上記の町役場休業期間も提出することができます。
- ◆ 婚姻届を上記の町役場休業期間中に提出する予定の方は、12月28日(水)午後5時までに住民生活課戸籍担当(2番窓口)で審査を受けてください。届出に誤りがあると受理できないことがありますのでご注意ください。
- ◆ 戸籍謄(抄)本・住民票謄(抄)本・その他各種証明書については、上記の町役場休業期間中は発行できません。
- ◆ ごみの分別にご協力ください。

お問い合わせ

町役場総務課	NTT 968-2111	有線 8-2111
町総合保健福祉センター	NTT 968-5932	有線 8-5932
町教育委員会(社会教育施設について)	NTT 968-8996	有線 8-8996
町役場住民生活課(ごみについて)	NTT 968-2460	有線 8-2460